

# 「災害に強く、安心・安全に人が暮らせるまち」を目指して



静岡市消防局長 岩崎 幹生

静岡市は、静岡県の中部に位置しており、商業都市として発展してきた旧静岡市と、国際港湾都市として発展してきた旧清水市が平成15年4月に合併し、その拠点性や大都市性から、2年後の平成17年4月に全国14番目の政令指定都市に移行しました。そして、平成18年3月には蒲原町と、平成20年11月には由比町とそれぞれ合併し、新たな歩みを始め現在に至っています。【市域面積1,411.93km<sup>2</sup>・人口70万7千人余・世帯数28万9千余】

また、本市は、3,000mを超える高峰が連なる南アルプスから日本最深の駿河湾に至る多彩多様な自然と、世界に誇る数多くの名勝を有している街でもあり、去年は「富士山」がユネスコの世界文化遺産に登録され、本市の「三保の松原」も「富士山」の構成資産に含まれて登録されました。更に、本年6月には、南アルプスの豊かな自然環境と地域の歴史・文化が世界に認められ、「南アルプスコユネスコエコパーク」の登録が決定し、本市では「三保の松原」とともに、その魅力と価値を世界に発信していきます。

さて、静岡市消防局は、消防本部（2部7課）と消防署所（6署1分署17出張所）で組織され、職員総数778人、消防車両126台、消防ヘリコプター1機を配置しています。そこで、平成22年度からスタートした「世界に輝く『静岡』の創造」をテーマとする第2次静岡市総合計画の施策の一つに掲げられている「地震・水害などの災害に強いまちづくりの推進」を踏まえ、平成26年度の運営方針として、「消防救急広域化の推進」、「新消防本部庁舎の整備」、「消防救急デジタル無線の整備」などを重点事業とし、誰もが安心・安全に暮らせるまちづくりに積極的に取り組んでいます。

「消防救急広域化の推進」につきましては、平成18年6月に消防の広域化を推進するための消防組織法の改正が行われ、平成20年3月に静岡県が「静岡県消防救急広域化推進計画」を策定し、推進計画に定められた圏域ごとに広域化に係る協議を実施した結果、平成22年2月11日に開催された関係市町の首長による「中部圏域消防救急広域化連絡会議」において、静岡市、島田市、牧之原市、吉田町、川根本町の3市2町の枠組みで、平成28年4月から静岡市への委託方式により広域化することで合意形成が図られました。

そこで、「静岡地域消防救急広域化運営協議会」を設置し、消防救急広域化を円滑に開始するための基本的な事項を協議・調整した結果、平成25年11月に「静岡地域広域消防運営計画」を策定、平成26年度は、事務事業について、すり合わせ協議を進めているところです。

今後も、南海トラフ巨大地震等をはじめ、大規模・多種多様化する災害から、市民一人ひとりの生命（いのち）と財産を守り、「災害に強く、安心・安全に人が暮らせるまち」を目指して、全職員一丸となって業務に取り組んでいきます。